

「くるみん」認定マーク



## 大学共同利用機関法人

### 高エネルギー加速器研究機構

- ◆本社所在地 茨城県つくば市大穂1-1
  - ◆業種 研究教育
  - ◆労働者数 1093人（男性806人／女性287人）
- (令和6年5月1日現在)

#### ■くるみん認定に係る取組状況

(1) 行動計画の期間、目標及び取組について

①計画期間 令和3年4月1日から令和6年3月31日

②目標及び結果

【目標1】『休暇・休業パンフレット』、『勤務時間管理手引き』の充実化を図る。

- (結果) ・職員の休暇・休業制度を体系的にまとめたパンフレットを作成し、機構のホームページサイトにおいて周知を行った。
- ・フレックスタイム制の導入にあたり、勤務時間管理のための手引きを作成し、説明会を行った上で機構のホームページサイトにおいて周知を行った。

【目標2】フレックスタイム制度をはじめ、多様な勤務形態を検討し実施する。

- (結果) 職員のより柔軟な働き方を実現するため、フレックスタイム制度の導入検討を進め、令和4年4月に導入した。導入にあたり、育児や介護を行う職員等に関しては、コアタイムのないフレックスタイム制の適用を可能とした。

【目標3】働き方の見直しを目的としたセミナーを実施する。

- (結果) ・令和3年5月に、「テレワークにおけるマネジメント研修」として、テレワークを中心とした働き方の見直しの際に必要なマネジメントの在り方や、職員同士のコミュニケーションに関するセミナーを開催した。
- ・令和4年3月に、「男女共同参画セミナー～科学で見える「家族の幸せ」～」と題し、子育て支援のあり方や女性活躍、ワークライフバランスに係るセミナーを開催した。

(2) 認定基準（くるみん認定基準）に係る取組状況

①計画期間内の育児休業取得率

i) 男性

(認定基準：男性労働者の育児休業等をした者の割合 10%以上)

92.0%

ii) 女性

(認定基準：女性労働者の育児休業等取得率75%)

86.0%

②労働時間等働き方

i) 法定時間外労働及び法定休日労働時間の平均が毎月 45 時間未満

ii) 月平均の法定時間外労働 60 時間以上の労働者はいない

③育児のための法を上回る短時間勤務制度等

i) 育児のためのフレックスタイム制度

中学校就学前の子を養育している職員が柔軟に働くことができる制度

ii) 子どもの看護のための休暇制度

中学校入学前の子が負傷したり疾病にかかったりした場合に、その子の世話をを行うとき、休暇を認める制度

iii) 育児部分休業（育児のための短時間勤務制度）

小学校就学の子を養育する職員が、勤務時間を短縮して勤務できる制度

## ■認定を受けてのコメント

大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構（KEK）では、フレックスタイム制度や在宅勤務制度などを整備し、生活と仕事の調和を図りながら効率的に働くことを可能にしています。

これからも、職員のワークライフバランスの推進と次世代育成支援のため、働きやすい職場環境づくりに引き続き取り組んでまいります。